

## 議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.	
議事録名  第3回 佐久市行政改革推進委員会 作成日 令和5年8月30日		事務局				記録者
		部長	課長	係長	係	
日 時	令和5年8月25日(金)	開催場所	佐久市役所 南棟3階 大会議室		時 間	13:30 ～ 15:40
出席者	<p>委 員： 島田千穂、鈴木祥子、鷹野勝、伊藤明弘、檜山淳一、春日利夫、竹重知幸、土谷豊、宮森伊智朗、柳澤祥子、渡辺三恵、井出礼子、植本和子、佐藤恵、大工原睦子</p> <p>所管課： 10「佐久地区労働者福祉協議会補助金」 11「商工業活性化事業（商工会議所・商工会運営事業）補助金」 12「小規模事業者経営指導事業補助金」 商工振興課長 清水 淳一、商業振興・雇用係長 工藤 美幸</p> <p>13「工場等用地取得・設置事業補助金」 14「企業立地雇用支援事業補助金」 商工振興課長 清水 淳一、工業振興・産業立地推進係長 松崎 幸二</p> <p>15「猫繁殖制限手術費補助金」 環境政策課長 檜山 和義、環境保全係長 栗山 裕一</p> <p>16「太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金」 17「省エネ家電製品普及促進事業補助金」 18「電気自動車購入促進事業補助金」 環境政策課長 檜山 和義、環境政策係長 百瀬 将史</p> <p>事務局： 企画課長 木内孝昭、行政改革係長 佐藤俊 行政改革係 山崎寛幸、油井宏和</p>				委員 出 15人 欠 0人	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 資料1-1 第2・3回行政改革推進委員会における外部評価の手順について</li> <li>・ 資料1-2 令和5年度 補助金等外部評価 意見に対する回答説明スケジュール</li> <li>・ 資料2 外部評価対象補助金等への意見に対する回答</li> <li>・ 外部評価対象 補助金等評価シート</li> </ul>					

《開会》

《会議事項》

令和5年度補助金等外部評価について（資料1-1、1-2）

【評価方法等について事務局から説明】

委員 今回、「手法等の見直し」となっている補助金はいくつかありますが、審議会に提出しなければ見直しできないのでしょうか。

佐藤係長 外部評価に出される補助金は、所管課において評価シートに基づき、セルフチェックを行った状態であり、その結果、課題が見えてきたものの一部が、「手法等の見直し」ということで、所管課において今後の方向性を示したものになります。

委員 本審議会において、見直しが決定された場合どうなるのでしょうか。

佐藤係長 委員会での評価結果やいただいたご意見等を踏まえ、市の方針を決定していきます。

【委員からの意見等は特になし】

ア 委員からの意見等に対する回答について（資料2）

【10「佐久地区労働者福祉協議会補助金」】（商工振興課）

委員 佐久地区労働者福祉協議会は、任意団体でしょうか。また、一定の効果とは、どのようなことでしょうか。

清水課長 任意団体になります。活動内容としては、勤労者体育大会、研修会等を実施しており、労働者の親睦を図る目的に対して、効果が得られていると考えています。

委員 佐久地区労働者福祉協議会は、そういった労働者の親睦を図ることを目的に設立された団体ではないのでしょうか。

清水課長 そういった主旨に賛同し、労働組合が組織されている法人により、設立されているという形になります。

委員 企業体を超えた組合のような形という理解でよろしいでしょうか。

清水課長 そのような形になります。

委員 評価シートの31ページの決算書を見ると、執行されなかったものは返還されているように見えますが、返還条項がなくても返還されるのではないのでしょうか。

清水課長 新型コロナウイルス感染症により、執行されなかった分については、年度末に精算という形になります。

委員 労働者については、外国人も対象になっていますか。

清水課長 外国人の実習生が組合員の要件を満たすかどうかについては、把握しておりません。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【1.1 「商工業活性化事業（商工会議所・商工会運営事業）補助金」】（商工振興課）

【委員からの意見等は特になし】

【1.2 「小規模事業者経営指導事業補助金」】（商工振興課）

委員 小規模事業者の定義は、どのようなものでしょうか。

清水課長 中小企業基本法の定義によりますが、概ね商工会議所に属している事業者になります。

工藤係長 補足になりますが、佐久商工会議所の会員に限らず、相談を受けることは可能です。

委員 金額が大きいです、適切に使われているのでしょうか。

清水課長 2,034件の相談に応じてきているという実績があり、使途については、第三者機関に報告する形になっていることから、適切に支出されていると考えております。

委員 評価シート53ページの決算書は、佐久商工会議所と、臼田・浅科・望月商工会の4団体を合計したものでしょうか。

清水課長 評価シート53ページの決算書は、佐久商工会議所のみのもとなります。各商工会の決算書は、評価シート58ページから64ページに掲載しております。

委員 評価シート50ページの決算額については、4団体の合計になるのでしょうか。

清水課長 そのとおりです。なお、佐久市の支出額は4月1日現在、県の出した内示額に基づいて算出をさせていただいております。

委員 県の内示額の30%を市が支出しているという形でしょうか。また、その使途は、団体に任せているということでしょうか。

清水課長 県の内示額の3分の1以内を、市として支出しています。また、使途については、事業内容を確認させていただく中で、適切か否か判断しています。

委員 不適切な場合は、どうなるのでしょうか。

清水課長 不適切な部分を指摘させていただき、内容を精査する中で、場合によっては返還という形になるかと思っております。

委員 決算書を見ると、イベントやチラシの作成等にも充てていますが、支出として適切でしょうか。他の団体は、自主財源でイベントを開催していますが、使途を明確にした方が良いと思います。

清水課長 いただいたご意見につきましては、団体に伝えさせていただくとともに、適切な執行について、精査しながら進めさせていただければと思います。

委員 指標設定について、小規模事業者に対して、経営指導員による経営指導が行われたという事で良いのでしょうか。

清水課長 本補助金については、小規模事業者に対して、経営指導員による経営指導が行われたということがポイントということで、ご理解いただければと思います。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【1.3 「工場等用地取得・設置事業補助金」】（商工振興課）

委員 終期については、定めなければならないのでしょうか。

清水課長 終期につきましては、補助金が漫然と継続していくのではなく、あくまでも補助金を見直す機会として設定するもので、必ずしも5年以内に終了とするものではありません。

委員 補助金を見直す機会とすることが趣旨でしょうか。評価シート66ページの今後の方向性の書き方だと、5年以内に終了しようとしているように見えてしまいます。

委員 誤解を生む表現だと思うので、修正をお願いしたいと思います。

清水課長 修正したいと思います。

【その他、委員からの意見等は特になし】

#### 【14「企業立地雇用支援事業補助金」】（商工振興課）

委員 令和3年度の交付実績は1件ということですが、評価シート78ページの交付実績一覧のどの部分に該当しますか。

松崎係長 評価シート78ページの一番下の表の令和3年度の支出が18,000千円となっておりますが、3年間に分けて支出していますので、令和3年度の交付金額は、7,800千円ですが、総額としては、18,000千円となります。

委員 評価シート78ページでは、一人当たり600千円となっているが、それでよいのでしょうか。

松崎係長 制度改正があり、一人当たり400千円に変更になりました。

委員 評価シート75ページのチェックシート⑤について、先ほどと同じように修正をお願いします。

委員 先ほどの「工業用地取得補助金」と「企業立地雇用支援事業補助金」は、セットになっていると思うのですが、「企業立地雇用支援事業補助金」の方が、交付が少ないように感じますが、なぜでしょうか。

清水課長 ご指摘のとおり、この二つの補助金はセットになっていると考えていただいて差し支えありません。ただし、二つの補助金について、必ずしも同じ年度に申請できるとは限らないため、ズレが生じています。

【その他、委員からの意見等は特になし】

#### 【15「猫繁殖制限手術費補助金」】（環境政策課）

委員 市内に保護団体はいくつあるのでしょうか。また、補助金の交付は、こうした保護団体に対するものが多いのでしょうか。

樫山課長 市内には5つの保護団体があり、保護団体への交付が多いですが、その他に個人で活動していらっしゃる方へも交付しています。

委員 資料2の6ページにある、意見番号3の回答の中で、野良猫という表現がありますが、野良猫の定義はどのようなものになりますか。

檜山課長 市では、「飼い猫」と「飼い主のいない猫」の2種類に分類しておりますので、野良猫という表記につきましては、「飼い主のいない猫」に訂正させていただきます。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【16 「太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金」】（環境政策課）

【委員からの意見等は特になし】

【17 「省エネ家電製品普及促進事業補助金」】（環境政策課）

委員 資料2の8ページ、意見番号1の回答に2019年度の温室効果ガスの排出量が、2013年度比で15%の削減となっておりますが、内訳はどのようになっていますか。

百瀬係長 内訳として一番多いのが、運輸部門で15%の削減量のうちの32%をしめています。これに続いて、家庭部門となっております。

委員 3月末に購入した方は、申請が忙しくなると思いますが、いかがでしょうか。

檜山課長 予算の状況により、それ以前に打ち切りとなってしまう場合もありますが、申請の際は、購入した年度内に手続きを完了する必要があります。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【18 「電気自動車購入促進事業補助金」】（環境政策課）

委員 16番から18番の補助金は、今年度終期を迎えると思いますが、次年度以降はどのようなになりますか。

檜山課長 3補助金については、次年度以降も継続していく予定ですが、内容の変更等について、検討を進めているところです。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【佐久地区労働者福祉協議会補助金】 手法等の見直し

【商工業活性化事業（商工会議所・商工会運営事業）補助金】 手法等の見直し

【小規模事業者経営指導事業補助金】 手法等の見直し

【工場等用地取得・設置事業補助金】 手法等の見直し

【企業立地雇用支援事業補助金】 手法等の見直し

【猫繁殖制限手術費補助金】 現行どおり

【太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金】 現行どおり

【省エネ家電製品普及促進事業補助金】 現行どおり

【電気自動車購入促進事業補助金】 現行どおり

上記のとおり、委員会の評価として決定。

《その他》

【事務局から、今後の予定について説明】

【委員からの意見等は特になし】

《閉会》